

議第105号

地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の変更の認可について

地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の一部の変更について、次のように認可する。

平成26年 2 月14日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画第10    1 (1)中「100分の105」を「100分の108」に改める。

なお、当該改正規定は平成26年 4 月 1 日から適用する。

提案理由

地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の一部の変更を認可する必要があるので提案する。